

遠野市監査委員告示第12号

平成25年12月2日

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成25年度公の施設に係る指定管理者に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子  
遠野市監査委員 佐々木 資光  
遠野市監査委員 荒川 栄悦



## 平成 25 年度公の施設に係る指定管理者監査結果報告書

## 1 監査の目的

公の施設に係る指定管理者監査は、同施設の指定管理業務が適正かつ円滑に執行されているか、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づいて実施したものである。

## 2 監査の期日及び対象等

平成 25 年 11 月 15 日及び 18 日の 2 日、3 法人を対象とした。

期 日	指 定 管 理 者	施 設 名	市担当課等
11 月 15 日	一般社団法人遠野市観光協会	遠野市観光交流センター	商工観光課
11 月 18 日	上郷町農産物直売組合	遠野市上郷町農産物直売加工施設	農業振興課
	小友町農産物直売組合	遠野市小友町農産物直売加工施設	

## 3 監査の内容

監査は、次の事項に主眼をおいて実施した。

- (1) 事務事業が法令、条例、規則、協定等に基づき指定管理者の義務の履行が適正に行われているか。
- (2) 施設の管理運営が設置目的に沿い、住民サービス向上と効率的な運営がなされているか。
- (3) 個人情報保護等の情報管理体制に遺漏はないか。

## 4 監査の方法

事前に下記項目の監査書類の提出又は提示を求め、その内容について照合確認するとともに監査の対象となった公の施設に係わる指定管理について、指定管理者及び市の担当課長等から提出された資料に基づき説明を聴取して実施した。

- (1) 指定管理者監査事前調査票
- (2) 施設利用状況調書
- (3) 指定管理者にかかる基本協定の写し
- (4) 指定管理者にかかる年度協定書（平成 24 年度、25 年度）の写し
- (5) 平成 24 年度事業計画書
- (6) 平成 24 年度事業実績報告書
- (7) 平成 25 年度事業計画書
- (8) 施設の指定管理における事故の有無・懸案事項・問題点
- (9) 施設の修繕及び備品の修繕業務の状況
- (10) その他の参考資料

## 5 監査の結果

監査した結果は、次のとおりである。

## 一般社団法人遠野市観光協会

## 1 公の施設の名称等

- (1) 名称 遠野市観光交流センター  
 (2) 所在 遠野市新穀町5番8号  
 (3) 構造及び床面積 木造2階建瓦葺き 579.44 m<sup>2</sup>  
 (4) 総敷地面積 1,270.37 m<sup>2</sup>  
 (5) 建物の施設内容

交流ホール（休憩コーナー含み）、物産紹介・即売室、喫茶コーナー、観光案内所・事務室、応接室、シャワー室（2室）、トイレ（男・女・多目的）、更衣室（男・女）等

- (6) 外構附帯施設 駐車場 437.56 m<sup>2</sup>

## 2 利用者数 37,253人（平成24年度実績）

## 3 指定期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

（平成25年4月1日からは一般社団法人遠野市観光協会として指定）

## 4 指定管理料 平成24年度4,300,000円 平成25年度5,100,000円

## 5 決算状況（消費税込み、指定管理にかかる部分の抜粋）

項 目		平成24年度（単位：円）
収入	1 自主事業収入	2,415,450
	2 その他収入	0
	3 指定管理料	4,300,000
	合 計	6,715,450
支出	1 人件費	1,776,530
	2 事業費	0
	3 管理費	4,575,345
	合 計	6,351,875
差 引		363,575

## 6 指摘事項等

特に問題点は見受けられなかった。

指定管理料の見積額と実態に差が生じていることから適正な時期をとらえた見直しを望む。

管理に関する基本協定及び年度協定に基づき業務計画書及び四半期ごとの業務報告書も提出されており、指定管理業務が適切に履行されていると認められる。平成23年11月に遠野市観光協会経営ビジョンを策定、平成24年10月1日に一般社団法人遠野市観光協会を設立し、平成25年4月1日から任意団体であった遠野市観光協会の業務を移行した。総務販売チームと遠野型観光チームの2チーム制により施設の利用許可に関する業務、施設の維持管理に関する業務、施設の利用料金の徴収に関する業務、観光土産品等の開発及び販売に関する業務等を行っている。来年4月からの蒸気機関車「SL銀河」の運行等に向け、関係機関団体との一層の連携による観光振興、全ての情報媒体を活用した「遠野の魅力」の情報発信を期待する。

## 上郷町農産物直売組合

## 1 公の施設の名称等

- (1) 名称 遠野市上郷町農産物直売加工施設
- (2) 所在 遠野市上郷町平倉 36 地割 10 番地 5
- (3) 構造及び床面積 木造平屋建て 300 m<sup>2</sup>
- (4) 総敷地面積 3,977 m<sup>2</sup>
- (5) 建物の施設内容  
店舗、厨房、食堂、乳製品加工場等
- (6) 外構附帯施設 駐車場

2 利用者数 127,613 人 (平成 24 年度来場者実績)

3 指定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

4 指定管理料 なし

## 5 決算状況 (消費税込み)

項 目		平成 24 年度 (単位:円)
収入	1 組合員使用料	10,036,701
	2 自主事業収入	13,075,015
	3 その他収入	312,040
	合 計	23,423,756
支出	1 人件費	4,936,577
	2 事業費	15,362,054
	3 管理費	2,916,098
	合 計	23,214,729
差 引		209,027

## 6 指摘事項等

管理に関する基本協定及び年度協定に基づき指定管理業務が行われていた。しかし、指定管理者に指定されてから日が浅いこともあり、指定管理者仕様書に規定する安全管理業務の一部に履行されていない業務があることから改善されたい。

平成 24 年 4 月に「夢産直かみごう」としてオープンして以来 60 人の組合員が一丸となり、産直部門、食堂部門及びジェラート部門それぞれで「地域オンリーワン産直」に取り組んでいて、来場者数は前年度比 465.4 パーセントと大幅に増えている。遠野市の東の玄関口ともいえるロケーションであり、今後公衆トイレの設置や花壇整備等による周辺環境の整備等、販売だけではなく地域コミュニティの拠点施設として今以上に「おもてなしの心」が伝わる活動を期待したい。

またそのために担当課には関係機関と連携しての 5 S (整理、整頓、清掃、清潔、躰) あるいは 6 S (+作法) や CS (お客様満足度)、そしてホスタビリティ (心からのおもてなし) といった課題に対するリーダーシップの発揮を期待する。

## 小友町農産物直売組合

## 1 公の施設の名称等

- (1) 名称 遠野市小友町農産物直売加工施設
- (2) 所在 遠野市小友町 15 地割 7 番地
- (3) 構造及び床面積 木造平屋建て 306 m<sup>2</sup>
- (4) 総敷地面積 4,231 m<sup>2</sup>
- (5) 建物の施設内容  
店舗、厨房、食堂、パン工房、もち工房等
- (6) 外構付帯施設 駐車場

2 利用者数 58,996 人 (平成 24 年度来場者実績)

3 指定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

4 指定管理料 なし

5 決算状況 (消費税込み)

項 目		平成 24 年度 (単位: 円)
収入	1 組合員使用料	7,971,243
	2 自主事業収入	3,567,205
	3 その他収入	441,014
	合 計	11,979,462
支出	1 人件費	2,074,000
	2 事業費	6,637,462
	3 管理費	2,888,667
	合 計	11,600,129
差 引		379,333

## 6 指摘事項等

管理に関する基本協定及び年度協定に基づく指定管理業務はおおむね適切に行われてはいるものの、指定管理者仕様書に規定する業務の一部に履行されていない業務が見受けられることから改善されたい。

また、平成 24 年 11 月の東北横断自動車道釜石秋田線の宮守インターチェンジの供用開始で来客数が増加し売上げは伸びているが、公衆トイレが沿線に少ないこともありトイレ休憩のみの利用者も増えているとのこと。一方で施設内の食堂は 10 席程度と狭く、一度に多人数は収容できない面もあり、スペース拡大に向けて敷地内建物の有効活用を検討されたい。

今後、小友町農産物直売組合として広く組合員を募集するとともに後継者を育成し、「店は自分たちが作る」という意思統一のもと、小友中学校の跡地の活用や地域資源を活かして品揃えを増やす活動、常にサービス品質の向上を迫及する活動等により、ますます地域の活性化が図られることを期待する。